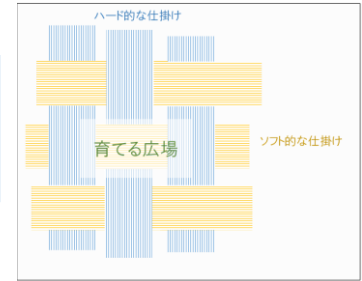


第1章 事業概要・基本理念

【基本理念】

新施設における「縦の道」を、さまざまなハード的な仕掛けの「縦糸」とするならば、管理運営計画はソフト面からアプローチする「横糸」として、それぞれの施設機能はもとより、人や出会いをつなぎ、その関わりから、多様な活動が生まれる「育てる広場」を紡ぎだしていく



第2章 機能別の管理運営計画

■ホール等施設

① 基本方針『**あみだす・はみだす**』

- ・ 人と人、人と文化をつなぎ、市民の文化を『あみだす』
- ・ 劇場（ホール）だけでなく、施設、広場、まちに『はみだす』

② 運営手法：**指定管理者制度**

■図書館

① 基本方針『**Book Park**』

- ・ 開放的で、一人でも子どもと一緒に、さまざまな人が気軽に訪れ過ごすことのできる「本の公園」のような空間

② 運営手法：**直営**（一部委託を含む）

■子育て支援

① 基本方針『**ネウボラ+（プラス）**』

- ・ 妊娠期からの切れ目のない支援や、「妊娠・出産・子育て」に関するすべての相談窓口をワンストップで提供するネウボラに、各機能と連携した相談環境や、子どもや若者にとっても居場所「サードプレイス」となる機能を備えた、「ネウボラ+（プラス）」

② 運営手法

- ・ 各種相談、支援、健診等業務：**直営**（一部委託を含む）
- ・ 子どもの遊び場：**指定管理者制度**または**業務委託**

【利用料の考え方】

「**有料（低額）**」もしくは「**無料+有料（低額）**」で検討

■市民活動センター

① 基本方針『**みんなのえんがわ**』

- ・ 内でも外でもない空間が中と外をつなぐ「縁側」のように、人と人、人と活動、人とまち、人と団体など、さまざまな人をゆるやかにつなぐ役割を展開し、誰もが訪れたい「みんなのえんがわ」をめざす

② 運営手法：**指定管理者制度**

第3章 施設全体の管理運営計画

1 管理運営の内容

2 管理運営の体制

総合的な企画・調整ができる体制構築を図るとともに、市民を含む多様な運営主体が協議できる環境づくりを行う

① 新施設所管部門

施設全体を統括するとともに、各部門や市民をつなげる市の組織の設置

② 総合企画・調整機能

施設全体をプロデュースし、相乗効果を図る館長・総合プロデューサー等の検討

③ 運営協議会

市民を含む各運営主体が参加する「運営協議会」等の設置

3 施設の利用

① 開館時間

一層の相乗効果発現や利便性向上を目的として、**時間を延長**

<主な開館時間の変更>

施設機能	現行	新施設
図書館	9時30分～20時 (月・土・日・祝は17時まで)	21時 ^(※) まで延長
市民活動センター	9時30分～18時 (水・金は22時まで)	9時～22時
子育て(一時預かり)	9時～17時	8時30分～18時

※20時(土日祝は19時)以降は自動貸出機対応

② 休館日

毎週休館日をなくし、市民の利便性向上を図る

<主な休館日の変更>

施設機能	現行	新施設
図書館	火曜日休館	毎週休館日をなくす ^(※)
市民活動センター	月曜日休館	〃
子育て(一時預かり)	日曜日休館	〃
子育て(窓口)	日曜日休館 (土曜日は一部業務を実施)	〃 (必要な窓口を実施)

(※)月2日程度の全館休館日に統一。また、全館的な保守メンテナンスなど、臨時休館日を適宜設定。

第3章 施設全体の管理運営計画

4 維持管理経費と多様な財源

(1) 維持管理経費等

- 他市事例をもとにした算出では、設備等の保守管理、清掃や警備、光熱水費等で年間約2～3億円

(2) 多様な財源確保に向けた取組

① 寄付の募集

② クラウドファンディング

⇒テーマやストーリー性が必要なことから、以下のような施設機能を対象に検討

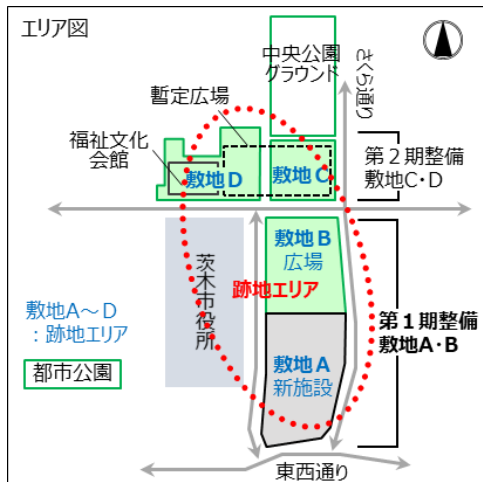
- 2階に設置する「おはなしの家」
- 「屋内遊び場」の遊具や内装

③ ネーミングライツ

- 大ホールや多目的ホールなどへの導入を検討

④ 愛称・ロゴマーク

- 愛称：一般からの公募
- ロゴマーク：施設デザインに精通した設計・施工事業者が作成



第4章 今後の進め方

1 跡地エリアの全体スケジュール

<跡地エリア整備のスケジュール>

項目	年度月		R2年度 (2020)		R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		R5年度 (2023)		R6年度 (2024)		R7年度 (2025)		R8年度 (2026)	
	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3
■管理運営関連 【新施設・広場】			管理運営 計画策定		詳細検討				条例制定・管理 運営者募集選定		ホール等 事前予約					
					▼条例制定				ホール 開館準備		プレ事業など					
■敷地A・B 【DB事業】	1期	基本・実施設計		建設工事				▼部分供用 (ホール以外)		▼全館供用						
		(先行工事)						部分 供用		全館供用						
■敷地C・D 【暫定広場】	2期	暫定 広場 整備		暫定広場供用 (社会実験など)				(工事エリアにより調整)								
■敷地C・D 【整備事業】				第2期 整備計画		第2期整備 設計等		福祉文化 会館解体		第2期 整備 工事		供用				

2 今後の進め方

- 管理運営計画の方向性に基づき、各機能の事業展開の具体化を検討していく。
- 市民ワークショップを行いながら、利用区分や料金設定などの詳細検討を進めるほか、クラウドファンディング、ネーミングライツ等を順次実施。
- 令和4年3月議会を目的に条例案をまとめ、令和4年度から指定管理者等の募集をめざす。